

## 職員による不祥事件発生のお詫び

平成 28 年 5 月 28 日

公益社団法人岡山県文化連盟

会 長 若林 昭吾

専務理事 石井 茂〔事務局経理〕  
事務局長 責任者

この度、誠に遺憾ではございますが、当連盟事務局職員による事業費横領事件が発生いたしました。

正会員の皆さま、賛助会員の皆さまをはじめ、関係各位の方々にご心配とご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

深く反省し、県民の皆様の信頼回復に向け、コンプライアンス態勢の充実、内部管理態勢強化を図り、再発防止に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 事件の概要

当連盟事務局職員（40 歳代・女性）が、平成 22 年から平成 26 年度まで、保管していた現金の一部を着服し、決算時に不適正な会計処理により横領の発覚を妨げるなど不正行為を重ね、1,145,500 円の被害を岡山県文化連盟に与えた事実が明らかとなりました。

本件については、経理担当者が平成 27 年度から変更になっており、平成 27 年度決算業務の過程で不明金が判明したことから、公認会計士など専門家を交えて調査を行い、当該職員に事情聴取した結果、上記事実が判明いたしました。

#### 2. 被害への対応

被害については、当該職員本人から全額賠償されております。刑事手続については弁護士に相談中です。

### 3. 関係者の処分

当該職員については、就業規則に基づき、懲戒解雇処分の手続きを進めています。

また、関係者の処分についても、管理・監督責任を明確にしたうえで、厳正な懲戒処分を行います。

### 4. 今後の再発防止策等

今後このような事態を起ささないよう、外部有識者からなる第三者委員会を設け、事実関係とその経緯を検証するとともに、再発防止策を策定し、信頼回復に向けて全員が一丸となって取り組んでまいります。

### 5 5月27日、天神山文化プラザにて 記者発表による不祥事件発生のご報告とお詫びを行いました。

**【 本件に関するお問い合わせ先 】**

公益社団法人岡山県文化連盟事務局

担当：専務理事・事務局長 石井

電話番号：086-234-2626

受付時間：午前9時から午後5時まで（日・月は除く）